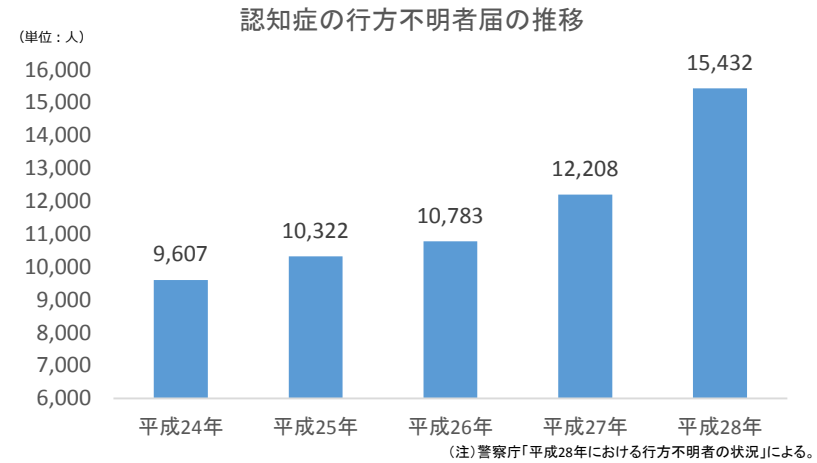
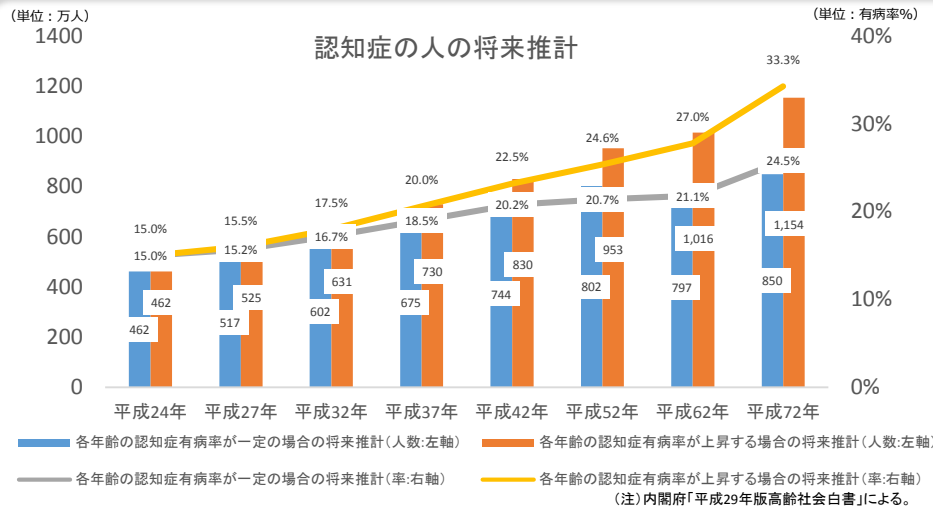


平成30年度の行政評価局調査テーマについて

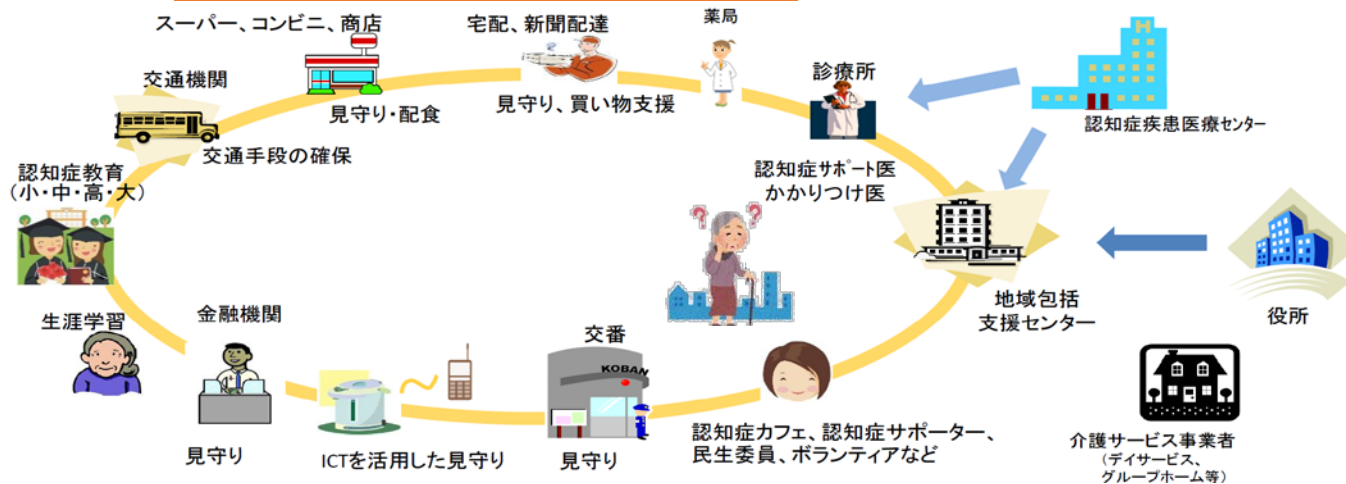
・認知症高齢者の介護環境	1
・更生保護ボランティア	2
・障害者の就労支援	3
・学校における専門スタッフ等の活用	4
・遺品の整理サービス	5
・訪日外国人旅行者の受入れ	6
・災害時の住まいの確保	7

- ・ 認知症高齢者は、全国に約462万人（平成24年）存在。平成37年には、約700万人（65歳以上高齢者の5人に1人）に達する見込み
- ・ 当省が「介護施策に関する行政評価・監視」(注)の中で行った家族介護者等へのアンケートでは、認知症の特殊性・困難性が要介護度に反映されていない、徘徊への対応等認知症の特性に対応した介護サービスが十分でないといった声あり (注)平成30年2月末現在、未報告(取りまとめ中)
- ・ また、認知症やその疑いのある者が徘徊等により行方不明者として警察に届け出られた件数は年々増加(平成24年9,607件→平成28年15,432件)

⇒ 認知症高齢者への介護サービスの提供状況、地域の支援状況（見守り・徘徊対策の実施状況等）等について実態調査



認知症高齢者の見守りネットワークのイメージ

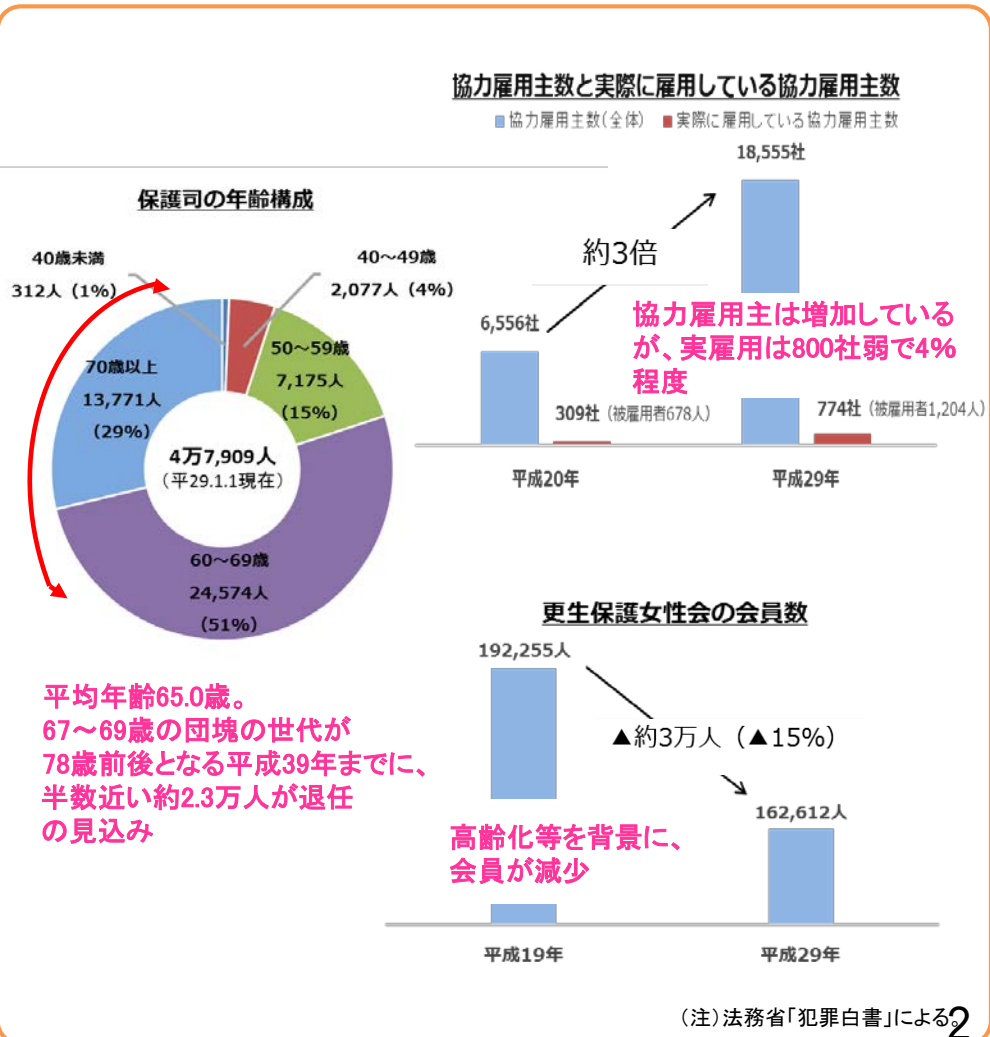
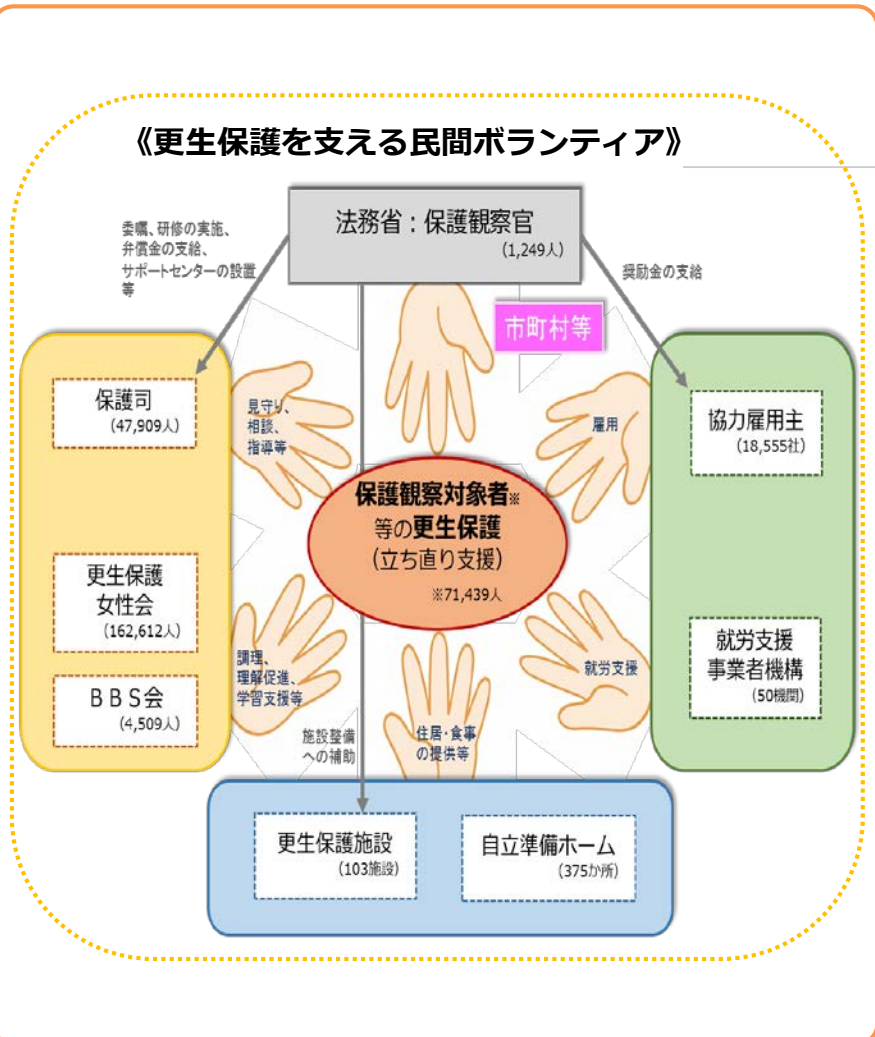


当省実施のアンケートで聞かれた主な意見

- ・ 認知症の症状が重くても、元気だと要介護度が低く認定される
- ・ 認知症の病状（昼夜逆転、徘徊等）から24時間介護が必要となるが、夜間や急な事情で使えるサービスがない
- ・ 認知症が軽度で元気な人でも、火の不始末や金銭支払等が不安で1人にしておけないが、それを見守るサービスはない
- ・ 認知症グループホームは、入所金額が高く、経済的負担が大きい
- ・ 徘徊のある認知症患者に対するGPS商品の開発や活用が遅れている
- ・ 特養への入所を勧められるが、基準が要介護度3以上のため入所できず、やむなく不安定な危険な生活を送る人が増えている

- ・ 検挙人員に占める再犯者の割合の増加（約50%（平成28年））を背景として、再犯防止のため、刑務所出所者等の立ち直り（更生保護）の取組が極めて重要
- ・ 更生保護は、保護司や協力雇用主などの民間ボランティアによって支えられているが、例えば、保護司は高齢化が進み、今後10年で半減（約2.3万人が退任）する見込みの上、担い手の確保も年々困難になっているなど、その活動をめぐっては厳しい状況が存在

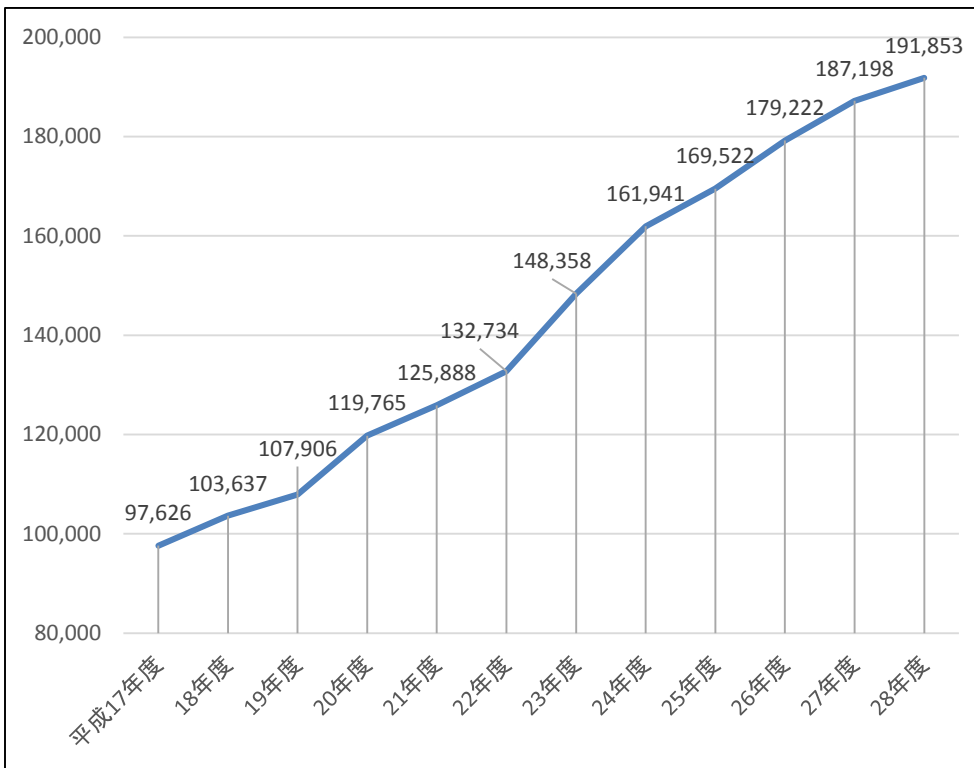
⇒ **更生保護ボランティアの活動状況、国・地方公共団体の支援の実施状況等について調査**



- ・「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）や「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）では、障害者等が希望や能力をいかし、障害の特性等に応じて活躍できるよう、必要な支援について規定
- ・ハローワークにおける障害者に係る新規求職申込件数は毎年度増加（平成17年度9.8万件→平成28年度19.2万件）しており、障害者の勤労意欲の高まりがみられる状況
- ・一方、平成29年の常用雇用労働者数50人以上の民間企業のうち法定雇用率（2.0%）を達成した企業の割合は50.0%と、依然として半数程度。また、大企業と中小企業とで、当該割合に較差
- ・さらに、雇用された障害者の長期的な職場定着を促進することも課題

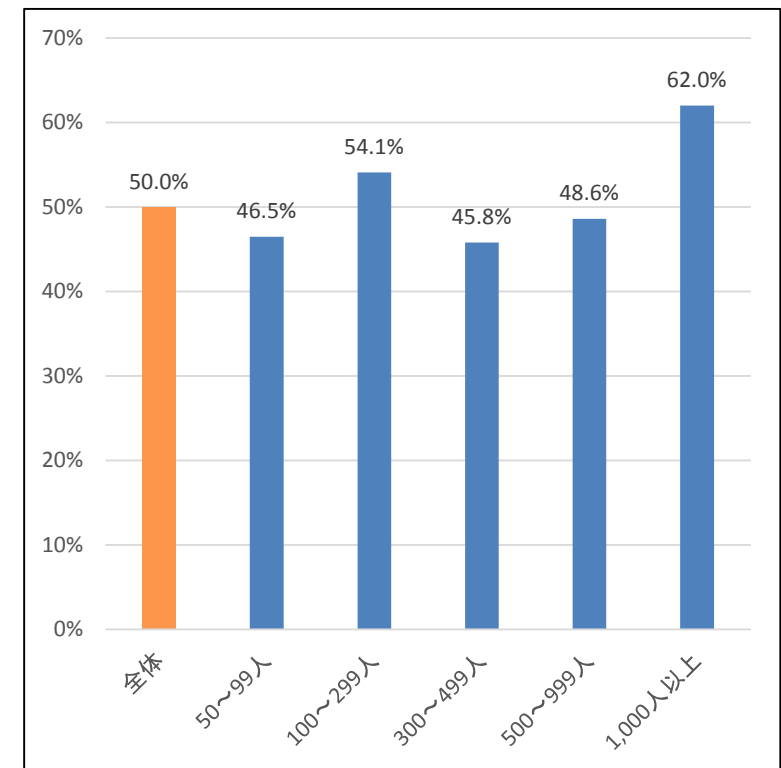
⇒ 障害者雇用促進制度の効果、就労定着支援の取組等について調査

＜ハローワークにおける新規求職申込件数の推移＞



（注）厚生労働省「平成28年度・障害者の職業紹介状況等」及び「平成26年度・障害者の職業紹介状況等」を基に当省が作成。

＜企業規模別法定雇用率達成企業割合（平成29年）＞

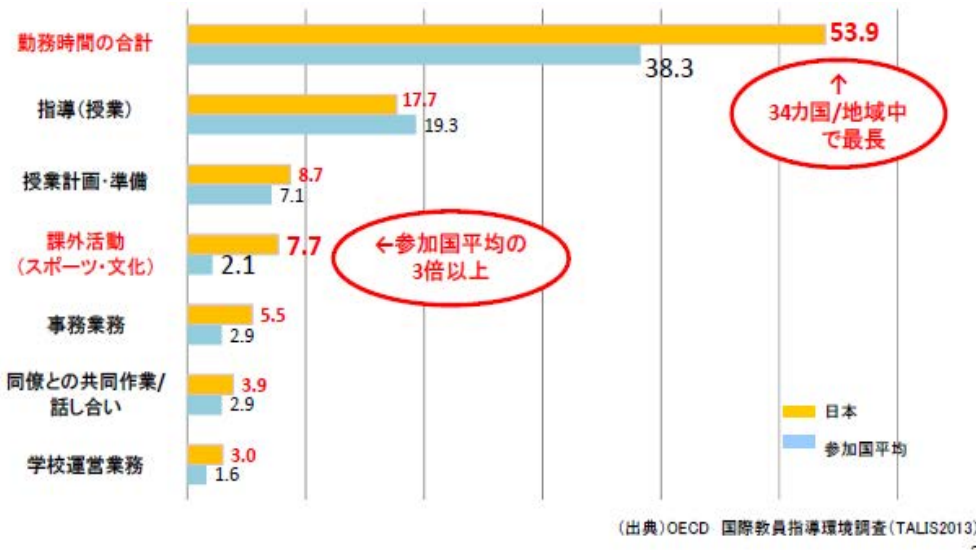


（注）厚生労働省「平成29年障害者雇用状況の集計結果」を基に当省が作成。

- ・ 初等中等教育の現場において、教員には授業の他にも部活動指導、保護者対応等様々な負担
- ・ 日本の教員の勤務時間は小中学校とも国際平均を上回っているが、授業時間は小中学校とも国際平均を下回っている。一方、課外活動の指導時間は国際平均の3倍以上
- ・ 日本の初等中等教育学校の教職員総数に占める教員以外の専門スタッフの割合は、米国・英国に比べて、低くなっている

⇒ 学校における専門スタッフ等の活用等の実態を調査

<一週間当たりの教員の勤務時間>



<我が国の教員の勤務の現状>

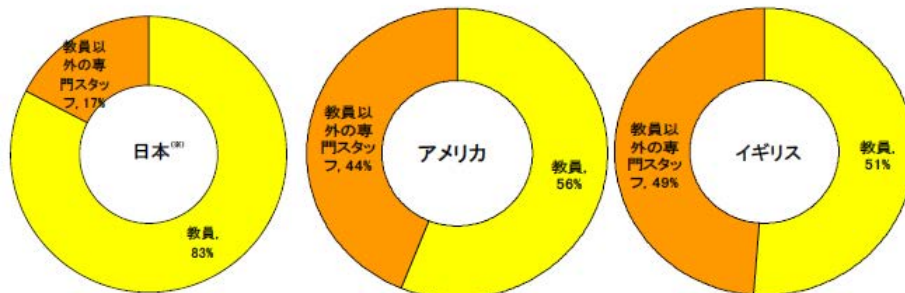
- ◇ 週勤務時間は、平成18年度比:小学校 4時間増加
中学校 5時間増加
- ◇ 小学校では、平日の授業時間が、18年度比: 0.5時間増加
中学校では土日の部活動が、18年度比: 1時間増加

(注)教員勤務実態調査(平成28年度、文部科学省)による。

<文部科学省の取組: 専門スタッフ・外部人材の拡充>

- ◇ スクールカウンセラーの配置拡充
公立小中学校26,700校に配置(700校増) 等
- ◇ スクールソーシャルワーカーの配置拡充
小中学校のための配置: 7,500人(2,500人増)
高等学校のための配置: 47人等
- ◇ 補習等のための指導員等派遣事業
多彩な人材が学校の教育活動に参画する取組を支援
 - ① 学力向上を目的とした学校教育活動支援
児童生徒一人ひとりにあったきめ細かな対応を実現するため、教員に加えて学校教育活動を支援する人材の配置を支援: 7,700人〔実施主体: 都道府県・指定都市〕
 - ② スクール・サポート・スタッフの配置
教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフの配置を支援: 3,000人〔実施主体: 都道府県・指定都市〕
 - ③ 中学校における部活動指導員の配置
適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に部活動指導員の配置を支援: 4,500人〔実施主体: 学校設置者(主に市町村)〕

<初等中等教育学校の教職員総数に占める専門スタッフの割合>

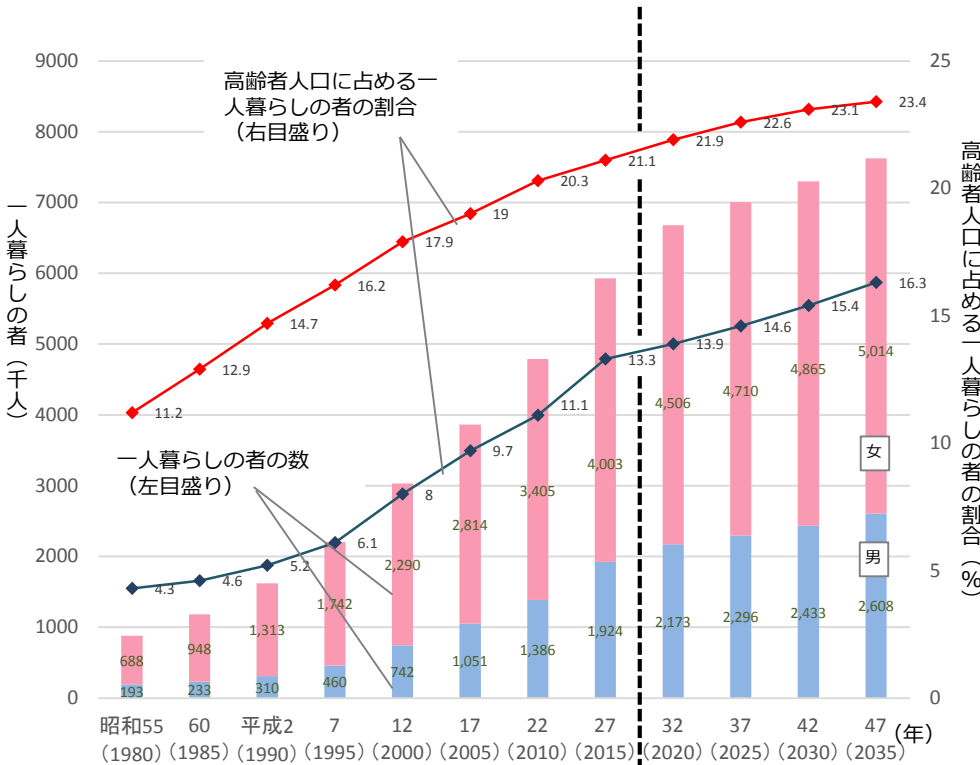


(注)教育再生実行会議「第十次提言」参考資料による。

- 核家族化や一人暮らし高齢者（平成12年:303万人→平成27年:593万人）の増加など世帯構造の変化を背景として、遺族等の依頼を受けて、故人の遺品の整理・処分を行うサービスへの需要が増大

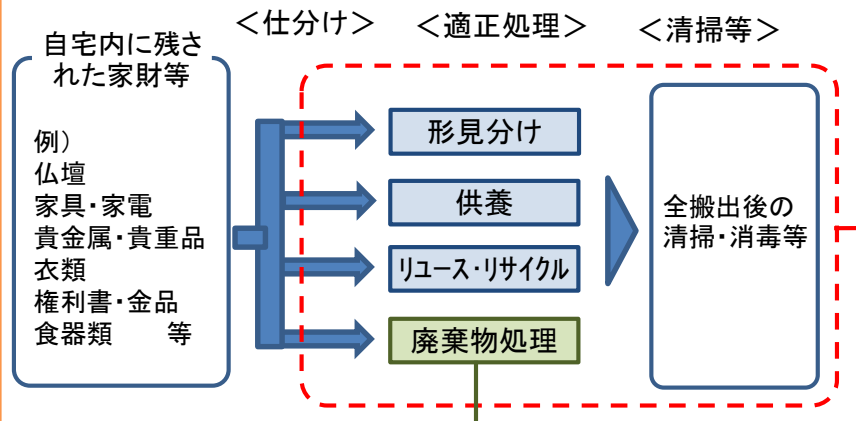
⇒ 当該サービスを提供する事業者の業態やサービス内容、サービスの品質確保や廃棄物の適切な処理等にかかる国及び地方公共団体の取組・関与等について調査

<65歳以上の一人暮らし高齢者の動向>



(注) 平成27年までは総務省「国勢調査」、平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（2013（平成25年）1月推計）」、「日本の将来推計人口（平成24（2012）年）1月推計」による。

<遺品整理サービスのフロー（例）>



遺品整理業を直接規制する法律がない中、多額の追加料金を請求されたなどのトラブルが散見

遺品を廃棄物として処分する場合に通常必要となる一般廃棄物収集運搬業の市町村の許可が需給調整等の観点から得にくい現状

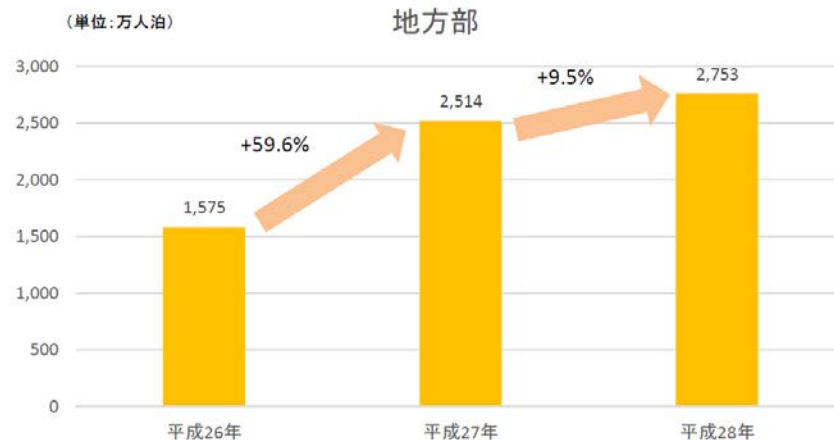
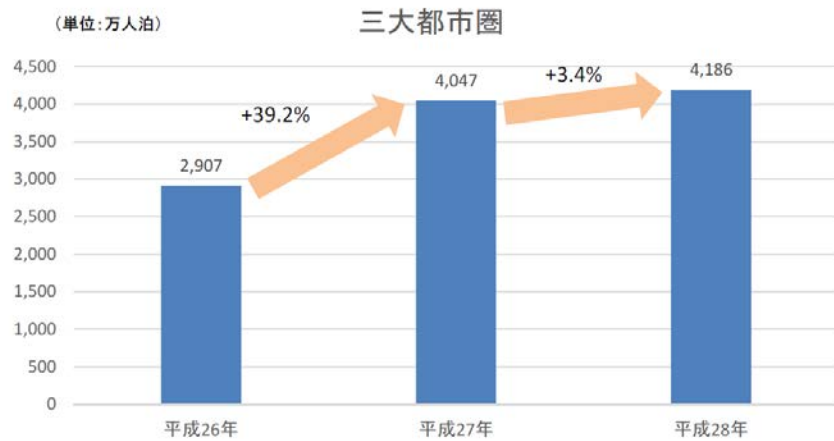
一方、市町村の中には、遺品整理に限定した収集運搬業の許可を付与の例あり

- 「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）では、2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人、地方部（三大都市圏以外）での外国人延べ宿泊者数7,000万人泊が目標
- 観光庁は、訪日旅行促進事業や、広域観光周遊ルート形成促進事業等に取り組むとともに、観光地域作りのかじ取り役として、「日本版DMO」の形成を推進。平成29年11月28日現在、計174団体が登録

⇒ 「日本版DMO」による取組の状況等について調査、訪日外国人旅行者滞在データ等を把握・分析

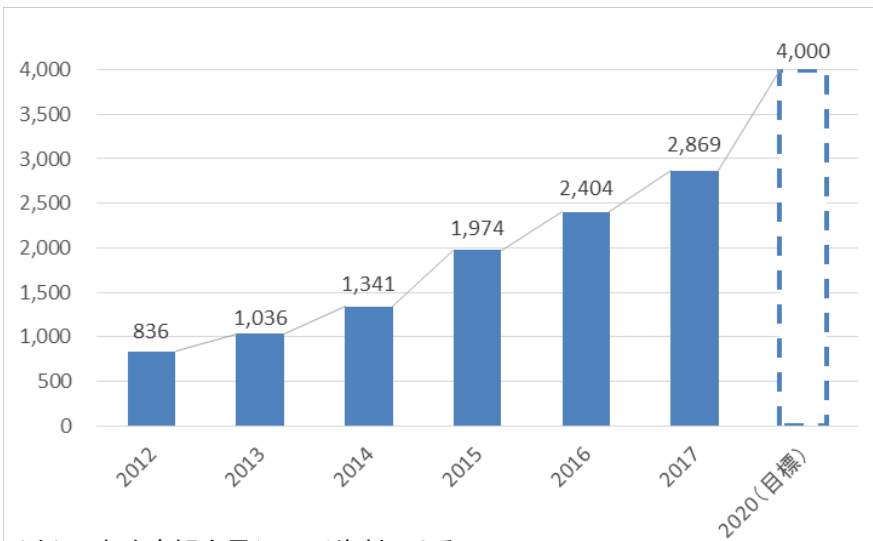
※ DMO (Destination Management/Marketing Organization) : さまざまな地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランド作り、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域作りの推進主体

<三大都市圏及び地方部における外国人延べ宿泊者数比較>



(注)観光庁資料(宿泊旅行統計調査(平成28年・年間値(確定値)))による。

<訪日外国人旅行者数の推移>



(注)日本政府観光局(JNTO)資料による。

<「日本版DMO」の登録件数(平成29年11月28日現在)>

DMOの種別	広域連携DMO	地域連携DMO	地域DMO	合計
候補法人	2	52	79	133
正式登録	5	23	13	41
合計	7	75	92	174

(注)観光庁資料による。

- 首都直下地震が発生した場合、避難者数は最大で約720万人と推計され、東日本大震災での避難者数の約15倍に相当
- 東日本大震災では、発災以降、壊れた自宅等で継続的に避難生活を送らざるを得ない在宅避難者等が存在し、これらの中には被災者支援制度を活用していない世帯がみられる
- 熊本地震では、車中で避難生活を送る被災者の存在も顕在化

⇒ 首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際における、発災時や発災後に壊れた自宅等へ避難した者の実態把握の在り方や、在宅避難者等の個々の生活状況に応じた支援の在り方について、東日本大震災や熊本地震での課題を踏まえて整理

<首都直下地震及び南海トラフ地震の被害予想>

表 首都直下地震及び南海トラフ地震の被害予想

	住家被害 (全壊及び消失)	避難者数 (最大)
首都直下地震	約61万棟	約720万人
南海トラフ地震	約95万～240万棟 東日本大震災の5～20倍	約210万人～430万人 東日本大震災の4～15倍
東日本大震災	約12万棟	約47万人

(注) 内閣府資料による。

<被災者個人の多様化した課題等に対応した支援の例>

- 一部自治体では、住宅再建・生活再建をサポートするため、各世帯を生活状況や住まいの再建方針・課題等により4つに類型化し、それぞれの世帯のニーズに即した支援を実施

8. 生活再建支援の取組－4

支援の類型化

- 生活状況や住まいの再建方針・課題等により、世帯を4つに類型化し支援を実施



(注) 内閣府資料による。

<「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針(H28.3.11閣議決定)(抄)>

- 被災者一人ひとりが直面している課題は、個人の置かれた環境等に応じて様々に異なる。(中略) 地域・個人からのニーズは一層多様化しつつあり、それらに対応したきめ細やかな支援が必要となっている。